

会計検査院の 会計実地検査を 受検しました。



平成24年4月9日（月）から4月13日（金）までの5日間にわたり当羽越河川国道事務所では、会計検査院第三局国土交通検査第四課（担当：国土交通省道路局の検査に関する事務）の調査官4名により会計実地検査が実施されました。

検査期間中の各調査官からのご指導を参考に引き続き適正な事業執行に努めてまいります。

会計検査院とは、

地位：国会及び裁判所に属さず、内閣からも独立した憲法上の機関です。

目的：常時会計検査を行って会計経理を監督すること、国の収入支出の決算を確認することです。

対象：国のほか、国が出資している団体や国が補助金などの財政援助を与えている都道府県、市町村、各種団体も対象となります。

※会計検査院HPより抜粋

担当：総務課

発行およびお問い合わせ先



国土交通省 北陸地方整備局
羽越河川国道事務所

〒959-3196 新潟県村上市藤沢27-1
TEL: 0254-62-3211 (代表)
FAX: 0254-62-1106 (代表)

URL⇒<http://www.hrr.mlit.go.jp/uetsu/>

